平成２５年（フ）第１０７号
群馬県吾妻郡嬬恋村大字田代997番地１
債務者　株式会社タクシン
代表者代表取締役　干川　伸之
１　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土坂　和也
４　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２５５９号
大阪市中央区島之内１丁目４番28号
債務者　株式会社シヤト
代表者代表取締役　東　　正彦
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山根　倫明
４　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６０９２号
東京都目黒区八雲２丁目18―21―107　ハウス八雲第２
債務者　金本純愛こと　李　　純愛
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　智子
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０９３号
埼玉県さいたま市見沼区春岡２丁目34―１
メゾンアルファⅧ105
債務者　長谷川貴之
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹之内　俊
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０９４号
埼玉県さいたま市見沼区春岡２丁目34―１
メゾンアルファⅧ105
債務者　長谷川綾子
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹之内　俊
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１５１号
東京都福生市武蔵野台１丁目１―７―302
債務者　久保　顕正
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　郡谷　大輔
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２０５号
東京都品川区豊町１丁目１―４―204
債務者　田中　和彦
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水上　高佑
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３４１号
千葉県鎌ケ谷市東中沢４丁目６―66
債務者　藤永　武光
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳田　一宏
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３５０号
東京都葛飾区小菅４丁目11―８―403
債務者　桂川祐已子
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　　亘
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３８７号
埼玉県三郷市上彦名141―６、住民票上の住所東京都新宿区新宿６丁目２―14　コーポティセキＢ棟305
債務者　皆川紗貴子
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鵜澤亜紀子
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２０６号
東京都北区神谷３丁目36―９―101
債務者　堀川　祐輔
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠原　秀太
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２２３号
栃木県日光市大沢町233―５
債務者　三中春彦こと　禹　　春彦
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北河　隆之
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２４９号
東京都清瀬市竹丘３丁目10―７
債務者　杉本　正弘
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　岳人
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２８４号
東京都江東区大島４丁目１―３―349
債務者　高野　　誠
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　恵太
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部